

○75番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）日本共産党道議団を代表して、知事に質問いたします。

先ほど提案をされました補正予算案について伺ってまいります。

まず、公共事業に関し、水害・土砂災害対策事業等についてです。

一昨年の大雨災害では、道が管理する中小河川の被害が大きく、私も現地に調査に伺いましたが、上川・旭川管内、十勝管内の住民の方々から、対策の強化を求められていたところでした。

特に、南富良野町のジャガイモ加工場の被災によって、全国でポテトチップスが食べられなくなるなど、北海道の農産物が全国の食料供給に大きく貢献していることが改めて明らかとなり、自然災害から、その生産手段を守ることは極めて重要と認識されたところでした。

このたびの補正予算案では、自然災害のリスクが高い地域における防災・減災対策を進めるため、中小河川の緊急点検結果に基づく水害・土砂災害対策事業などを実施するとの提案ですが、こうした懸念が払拭されるような対策となっているのか、また、今後、昨今特に懸念される気候変動に伴う自然災害からの防災対策として、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、建設労働者の就業環境の改善等についてです。

道では、建設工事における適正な施工体制及び安全衛生管理体制の確保等を図るため、下請状況等調査において、労務単価等について調査を行っていますが、昨年実施した調査の結果においても、労務単価が設計労務単価を下回っているケースがあり、改善が図られているのか、疑問を持つものです。

公共事業の役割として、従事する労働者の賃金、働き方を改善していく必要があると考えます。

労働者の就業環境の改善と賃金確保につながるよう、今回の補正事業を含め、道としてどのように取り組むのか、伺います。

次に、北海道農業に関して、T P P 11及び日 E U ・ E P Aについてです。

今回の補正予算案では、農業関連予算として584億円の計上が提案されています。

道は、農林水産業への影響について、T P P 11では312億円から495億円、日 E U ・ E P Aでは214億円から329億円と試算をしていますが、これは国の算出方法をもとにしたのにすぎません。

国は、政府の対策で、生産者の所得に影響はないと説明しているわけですが、農業関係者からは、根拠がないと、疑問と不安の声が上がっています。知事はこの声をどう受けとめるのか、伺います。

次に、家族経営への配慮についてです。

知事は、北海道農業の国際競争力を強めていくと協調していますが、海外への市場拡大や、事業の大規模化一辺倒ではなく、北海道農業を支えてきた家族経営を応援する予算こそ求められているのではないのでしょうか。今回の補正予算案において、それがどのように配慮されているのか、伺います。

次に、農業への影響等についてです。

知事は、これまで、ＴＰＰについて、オール北海道で反対してきたはずですが。今回のＴＰＰ11と12カ国のＴＰＰで、知事の捉え方に違いはあるのですか。

乳製品を例にとれば、生乳換算で7万トンのＴＰＰ枠が、ニュージーランドなど酪農大国からの輸入で埋められた上に、今後、米国の参加などがあれば、国産市場は大幅に縮小することが心配されます。農業などへの悪影響はさらに拡大しているとの認識はないのですか。

たとえ国や道の対策があったとしても、ＴＰＰ11や日ＥＵ・ＥＰＡによる北海道の農林水産業への影響は甚大です。

国の言いなりで、関税撤廃ありきの対策に納得することなく、北海道経済の基盤を揺るがす国際貿易交渉からは撤退するとの姿勢を国に示すべきではありませんか、見解を伺います。

今回の農業関連補正予算案は、道の提案がおおむね盛り込まれたとしていますが、ＴＰＰ対策などと言えるような内容ではありません。

事業内容は、パワーアップ事業や担い手対策など、北海道農業の基盤強化にとって当然行われるべきものです。ＴＰＰ対策の看板は誇大広告だと言われるゆえんではないでしょうか。

ＴＰＰは、対策をとれば影響が解消されるようなものではなく、農業者や消費者などの疑念や懸念に応えられるものでもありません。最良のＴＰＰ対策は、ＴＰＰからの撤退だということを強く求めておきます。

最後に、社会福祉施設整備事業の効果についてです。

社会福祉施設整備事業費として、障がい者グループホーム等の整備とスプリンクラーの整備について、7億1660万円の計上が提案されました。

私たち道議団としても、スプリンクラーの設置は、かねがね求めてまいりましたが、社会福祉施設における防火対策としてもスプリンクラーの設置は有効であり、費用が高額となる整備を促進するために、補助事業は大きな役割を果たしていると考えます。

ことし1月、札幌市東区の火災で11人が亡くなられた共同住宅においても、障がい者の方が入居されていました。

障がいのある方が地域で安心して生活していくためには、こうした共同住宅での防火体制の強化とスプリンクラーの整備に対する補助の継続など、行政の役割も大きいものと考えます。

そこで、このたびの事業によって、道内の社会福祉施設の整備状況はどこまでとなるのか、今後さらに整備を促進していくために、知事はどう取り組まれるのか、伺います。

また、避難も含めた防火対策の強化にどのように取り組まれるのか、あわせて伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）真下議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、公共事業に関し、まず、水害・土砂災害対策についてであります。このたびの補正予算では、短時間で局地的に発生するといった、近年の豪雨災害の特徴を踏まえて実施した国の中小河川の緊急点検で抽出された箇所などを対象に、浸水被害を軽減するための堤防や河道掘削

のほか、土砂・流木被害を軽減するための砂防施設や、的確な避難判断のための危機管理型水位計などの整備を実施することとしたところであります。

道といたしましては、道民の皆様方の安全、安心な暮らしを確保するため、今後とも、国に要望するなど、必要な予算の確保に努めるとともに、国や地域との連携を図りながら、将来に向けた気候変動への適応策についての検討も含め、ハード、ソフト対策をより計画的、一体的に推進するなどして、適時適切な水害・土砂災害対策を実施してまいります。

次に、建設労働者の就業環境の改善などについてであります。建設産業の担い手の確保に向けては、補正予算も含め、安定的な公共事業の実施により、地域の安全、安心に欠かせない建設産業の持続的発展を図るとともに、その担い手である技術者や技能労働者などの就業環境の改善や適正な賃金水準の確保に取り組むことが重要であると認識をいたしているところであります。

このため、道では、平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価を6年連続で引き上げるとともに、それに伴い、適正な賃金水準の確保を関係団体に要請することといたしておりますほか、週休2日モデル工事の導入や、2次以降の下請企業への社会保険未加入対策を進めるなど、就業環境の一層の改善に向け、取り組んでまいります。

次に、本道農業に関し、まず、T P P 11及び日 E U ・ E P Aによる影響についてであります。道といたしましては、国が昨年公表した、総合的なT P P等関連政策大綱、及び、T P P等関連予算には、これまで道が要請してきた内容がおおむね盛り込まれていると考えているところであり、こうしたことを踏まえ、道の影響試算において、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、国内対策により、引き続き、生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込んでいるところであります。

T P P 11及び日 E U ・ E P Aの影響は相当な長期に及び、今後新たな影響や課題が明らかになることも考えられますことから、道といたしましては、引き続き、道内への影響について継続的に把握していくとともに、新たな国際環境下においても、本道農業の再生産が可能となるよう、今後とも、必要な対策を国に求めていくなど、万全の対策を講じてまいります。

次に、家族経営への配慮についてであります。T P P 11や日 E U ・ E P Aなど、農業をめぐる環境が大きく変化する中、本道農業が、今後とも、国民への食料の安定供給といった役割を果たしていくとともに、地域の基幹産業として持続的に発展していくためには、多様な担い手が、将来に希望を持って、地域の特色を生かした農業を展開していくことが重要であります。

このため、道といたしましては、本道農業が、新たな国際環境下にあっても、農業生産や農家所得が確保され、その再生産が可能となるよう、今回の補正予算に計上した、作業の省力化や高収益作物への転換などに向けた産地パワーアップ事業、強い農業づくり事業、生産性や品質の向上に向けた農業農村整備事業などにより、家族経営を初め、多様な担い手を積極的に支援してまいります。

次に、T P Pへの今後の対応についてであります。T P P 11の大筋合意では、農産物の関税など物品市場アクセスについて、当初の協定の合意内容が基本的に維持されており、乳製品や牛

肉、豚肉、畑作物などの関税の撤廃や削減などによる本道農業への影響が懸念されるところであります。

国は、現在、T P P 11の早期署名・発効を最優先させる考えであり、道といたしましては、国の対応を注視するとともに、本道農業が、新たな国際環境下においても、農業生産や農家所得が確保され、その再生産が可能となるよう、国のT P P等関連施策を有効に活用し、酪農、畜産や畑作などの生産供給体制の整備はもとより、農地等の基盤整備や国内外での消費拡大など、本道農業の競争力強化に向けた施策の積極的展開に全力で取り組んでまいります。

最後に、社会福祉施設の整備に関する道の対応などについてであります。道所管の障がい者施設のうち、本年2月1日現在、スプリンクラーの設置が義務づけられているのは402施設であり、このうち、未設置は44施設ありますが、本年度中に24施設が整備の予定となっております。

このたびの補正予算においても、新たに5施設が整備することとなったところであり、今後とも、必要な財源の確保を国に要望するとともに、未設置の施設に対して、スプリンクラーの整備を引き続き働きかけ、整備促進を図ってまいります。

また、このたびの、札幌市内で11名もの方々のとうとい命が奪われるという大変痛ましい火災が起こったことを受け、道では、社会福祉施設に対して、防火安全対策の再点検を緊急通知したところであり、今後、福祉や消防、建築等の関係部局が連携し、こうした悲劇を繰り返さないよう、できる限りの対策を講じてまいる考えであります。

以上でございます。

○議長大谷亨君 真下紀子さんの質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。